

平成26年12月定例会 県土整備委員会（事前）
平成26年11月26日（水）
[委員会の概要 県土整備部関係]

岡田委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（10時43分）

これより、県土整備部関係の調査を行います。

この際、県土整備部関係の12月定例会提出予定議案等について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案等】（資料①②③）

- 議案第1号 平成26年度徳島県一般会計補正予算（第6号）
- 議案第11号 徳島県立鳴門渦潮高等学校管理情報棟改築工事のうち建築工事の請負契約の変更請負契約について
- 議案第23号 徳島県日峯大神子広域公園等の指定管理者の指定について
- 議案第24号 徳島県鳴門ウチノ海総合公園等の指定管理者の指定について
- 議案第25号 徳島県富田浜第一駐車場等の指定管理者の指定について
- 議案第26号 新浜町団地県営住宅等の指定管理者の指定について
- 議案第29号 県道の認定について
- 報告第2号 損害賠償（道路事故）の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について

【報告事項】

- P F I 手法による県営住宅の完成について（資料④）

小林県土整備部長

それでは、今議会に提出を予定いたしております県土整備部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

お手元の県土整備委員会説明資料の目次をお開きください。

今回、提出を予定しております案件は、平成26年度一般会計補正予算並びにその他の議案等といたしまして、変更請負契約、指定管理者の指定、県道の認定及び専決処分の報告についてでございます。

それでは、資料の1ページを御覧ください。一般会計の歳入歳出予算総括表でございます。表の下から3段目計の欄を横に御覧ください。

左から3列目補正額の欄に記載しておりますとおり、今回、県土整備部全体で10億6,620万円の増額をお願いしております。その右隣の計欄には補正後の額を記載してございますが、566億9,041万4,000円となっております。

また、補正額の財源につきましては、右の財源内訳欄に括弧書きで記載してございます。

次に、2ページをお開きください。特別会計でございますが、今回、特別会計の補正はございません。

続く3ページから6ページまでは、補正予算に係る各課別の主要事項説明でございます。

まず、3ページ、都市計画課では公園維持修繕費で、8月豪雨対策として鳴門総合運動公園園路照明灯制御盤の修繕等のほか、それ以外の経費として同公園陸上競技場の芝張り替え工事など、1億600万円の補正をお願いしております。

4ページをお開きください。河川振興課でございます。8月豪雨対策として総合流域防災事業費で、浸水被害が発生した那賀川及び宍喰川における護岸整備や河道掘削など、再度災害防止対策に要する経費6億1,900万円の補正をお願いしております。

5ページを御覧ください。砂防防災課でございます。同じく8月豪雨対策として、県単独砂防事業費で土石流被害防止のため相川大谷における流路工など、再度災害防止対策に要する経費や砂防維持修繕費で砂防関連施設の維持修繕に要する経費のほか、災害査定設計委託費など合計で1億3,800万円の補正をお願いしております。

6ページをお開きください。道路整備課におきましても8月豪雨対策として、道路維持修繕費で山腹崩壊や路肩決壊が発生した道路の維持修繕に要する経費2億320万円の補正をお願いしております。

7ページを御覧ください。債務負担行為でございます。公園維持修繕工事請負契約として、鳴門総合運動公園陸上競技場の芝張り替え工事に伴うもののほか、後ほど御説明いたしますが、徳島県日峯大神子広域公園等、徳島県鳴門ウチノ海総合公園等及び新浜町団地県営住宅等の管理を指定管理者に行わせることに伴いまして、必要となる指定管理料について、それぞれ記載の額を限度とした債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

次に、8ページをお開きください。その他の議案等でございます。まず、(1)変更請負契約でございます。徳島県立鳴門渦潮高等学校管理情報棟改築工事のうち建築工事に係る変更請負契約でございますが、この工事につきましては賃金等の変動及び工事内容を見直したことに伴い、契約金額の増額変更をお願いするものでございます。

続きまして、9ページを御覧ください。(2)指定管理者の指定についてでございます。

平成27年度より民間事業者等に管理をゆだねる施設につきまして、指定管理者の選定を行ってまいりましたが、その結果、都市計画課所管の徳島県日峯大神子広域公園、徳島県文化の森総合公園、徳島県新町川公園及び徳島県蔵本公園につきましては公益財団法人徳島県建設技術センター、徳島県鳴門ウチノ海総合公園及び徳島県鳴門総合運動公園につきましては鳴門市、徳島県富田浜第一駐車場、徳島県富田浜第二駐車場及び徳島県幸町駐車場につきましては株式会社バル、住宅課所管の新浜町団地県営住宅及び大麻団地県営住宅につきましては徳島県住宅供給公社をそれぞれ指定管理者として指定しようとするものでございます。また、指定の期間はいずれも平成27年4月1日から平成30年3月31日までの3年間となっております。なお、選定結果等につきましては、資料を提出いたしておりますので、御参照ください。

次に、10ページをお開きください。(3)県道の認定についてでございます。一般国道55号阿南道路の現道区間の移管に伴い、小松島市大林町から阿南市津乃峰町までの区間を一般県道大林津乃峰線として、道路法第7条第1項の規定により路線認定するものでござ

います。

次の11ページは、道路事故の損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分の報告についてでございます。板野郡上板町地内の県道鳴門池田線などで発生しました道路事故10件につきまして、それぞれ記載の賠償金額で和解が成立しましたので、専決処分を行ったものでございます。

以上で、提出を予定しております案件の説明を終わらせていただきます。

続きまして、1点、御報告させていただきます。PFI手法による県営住宅の完成についてでございます。お手元の資料(その3)を御覧ください。

耐震性のない、あるいは老朽化した県営住宅を対象としてPFI手法による集約化を実施してまいりましたが、まずは、万代町団地につきまして本年12月に住居棟が完成する運びとなりました。入居者の皆様の安全性、快適性が高まるとともに、津波避難ビル機能の付加により南海トラフの巨大地震等に対する地域の防災力も強化されることとなります。

今後、残る名東(東)団地及び津田松原団地につきましても、今年度中の完成を目指して取り組んでまいります。

以上でございます。

御審議のほど、よろしく申し上げます。

岡田委員長

以上で、報告等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは質疑をどうぞ。

大西委員

まずはじめに、最後に部長から御報告を頂きましたPFI手法による県営住宅の完成、集約化ですけれども、予定どおり本年12月に万代町団地が出来上がり、入られる方が入居をされるということでございます。

私もずっと徳島市内の議員として、できればここを早くしていただきたいということで申し上げてきたのが、この万代町団地から内環状道路に出て、そこから徳島市内に行くことになるアクセス道路です。万代町団地がこの12月に完成するという事になって、関係する内環状道路ができないと、新しく入居する方が非常に不便になると思います。

それで、その関係をお聞かせいただきたいと思いますが、集約化で徳島市内の耐震性のない住宅や募集停止をしている住宅から万代町団地に入居が始まるのはいつからか。そして、今申し上げました内環状道路が万代町団地に入居するときには開通ができるのか、お尋ねしたいと思います。

香川住宅課長

大西委員から万代町団地の現在の工事の状況、あるいは入居の関係について御質問を頂きました。私のほうからまず前段といたしますか、万代町団地に関して御説明をさせていただきます。

県営住宅の集約化事業につきましては、先ほど部長から御説明させていただきましたとおり3団地の建設工事に着手しております。万代町団地につきましては、現在、住居棟の建設工事は完了いたしております。今後、建築基準法ですとか消防法等の関係機関による検査を実施し、最終的には県の完工確認を行った上で完成ということになるところでございます。その時期につきましては、12月に入りまして早い時期になると考えているところでございます。入居者の方につきましては、できましたら12月の中旬から入居をしていただけたらと考えているところでございます。

少し詳しく申し上げますと、現在の万代町団地に入居されております31戸の方全員につきましては、新築の万代町団地に移られる。また、他の集約化対象団地、あとの11団地から万代町団地には77戸の方が希望され、入居が決定されている状況でございます。

木具都市計画課長

ただいま、万代町団地のアクセスとなります住吉万代園瀬橋線の進捗状況についての御質問を頂いたところでございます。こちらの住吉万代園瀬橋線の整備につきましては、限られた財源の中でできるだけ効率的に事業効果の早期発現が図られるように、現在、陸上部において重点的に用地買収を進めているところでございます。平成25年度末現在の用地の取得率を申し上げますと、新町川から北側の陸上部につきましては400メートルの区間で約54%、新町川から南側の区間340メートルについては約71%の取得率となっております。

御質問のありました万代町団地のアクセスの整備状況でございますけれども、万代町団地が年内にしゅん工することになっておりますので、万代町港湾道路から県営団地までの区間約170メートルにつきましては、住宅課のほうと十分連携をとりつつ、年内の入居開始に合わせまして2車線の暫定供用ができるように、鋭意工事に取り組んでいるところでございます。

大西委員

それぞれ御報告を頂きましたが、私がお聞きした趣旨というのが道路です。県営住宅ができるということで道路を早急に整備しなければいけないので、どのようになっているのかということでございますが、内環状道路につきましては新町川から南側は71%用地を取得して北よりは進んでいる。新町川沿いに走っている県庁の横の港湾道路から今回新しくできる県営万代町団地までが、先ほど12月中旬に入居が始まるということですので、12月中旬には一応暫定2車線になるということですね。

そうすると、この旧国道55号の県道徳島小松島線、それから新町川沿いの港湾道路、これは両方とも直轄国道につながっております。そこが朝夕ラッシュ時に非常に混んでいるんです。港湾道路にしか出られないということになってくると、東側に行く人は片一方の港湾道路しか利用できないということになるし、ましてや、西側のかちどき橋のほうに行く人については、長蛇の渋滞でなかなか国道に出られない状況の中で県営万代町団地の方々の車加わるとということになるので、渋滞が更に長くなると思います。

ですから、県営住宅から旧国道55号、今現在は県道徳島小松島線ですが、こちらの県道

のほうを早く完成していただいたら渋滞緩和に少しでもつながるのではないかと思います。これは12月中旬にはできないのでしょうか。多分、用地買収もかなり進んでいるのではないかと思いますし、12月中旬には間に合わなくても早期に開通させる必要があると思いますけれども、いかがでしょうか。

木具都市計画課長

委員のほうから御指摘を頂きましたように、住吉万代園瀬橋線につきましては徳島市内中心部の渋滞対策、それに自転車、歩行者の交通安全対策を目的とした内環状線ということで、非常に重要な路線だと考えてございます。

また、御指摘がございましたように、平成25年度末におきまして71%の用地取得をしているところがございますけれども、一部旧の国道側、県道徳島小松島線側で、現在、まだ大型物件が残っているところがございますので、引き続きそういった物件の取得に努めて早期の完成を目指して取り組んでまいりたいと考えてございます。

大西委員

まだ用地取得が100%できていないということなので、これは仕方がないと思いますが、私は県営万代町団地に住まれる方だけの話ではなく、直轄国道に出る方々のためにも役立つし、なおかつ、内環状道路を早くしたほうが良いということを終始一貫申し上げてきましたけれども、それはやはりこの旧国道55号、県道徳島小松島線と港湾道路が結ばれていないからです。直轄国道で結ばれているか一方通行で1本ぐらいありますけれども、あとは一番向こうで港湾道路がそのまま県道徳島小松島線につながっているところしかありませんので、この真ん中をきちんとした道路でつなぐということは非常に渋滞緩和にも役立つし、この二つの道路を通る方々にとっては非常に便利になる。これは、ひいては本当に全体的な渋滞緩和につながるもので、是非ともその主要な道路をつなぐことが必要です。それによって、この内環状道路の効果が発揮できると思いますので、まだ用地取得が全部終わっていないということであれば、これは致し方ないですけれども、是非とも早く用地取得をしていただいて、この港湾道路と県道徳島小松島線をつなぐことを、もう半分までできているのですから、今後早くしていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

それから、私も今年度、本会議で質問をさせていただき、その後、委員会でも話をさせていただきましたが、鉄道高架事業が平成26年度末に都市計画決定をするという目標を掲げてされておられます。この平成26年度末に都市計画決定をするという目標を立てて進められているということは、それを進めようという努力も感じられるし、決意も感じられるし、また、知事も本会議の答弁では是非ともそれをやっていくということでもございました。

それで、委員会でもお聞きしましたら、なかなか報告をすることができない状況であるけれども、県、市の担当部局同士では話をしているということで、今までも御報告を頂いたところですよ。

ただ、これが平成26年度中の都市計画決定ということになりますと、私のイメージではこの都市計画決定に至るまでは最低でも3か月は掛かると思います。何か案を出して、それを縦覧もしなくてははいけない。そして、都市計画審議会でも審議もしなければいけないと

いう手続があるわけですから、そうなってくると少し早いかもしれませんが、お聞きしたいのは、今年度中に都市計画決定をするということになってくると、逆算して考えると、もう今動いていないと間に合わないということが見えてくると思います。それで、今回、特に御報告がなかったのですけれども、これを進めるとしたら、本会議や委員会で申し上げましたように平成26年度中の都市計画決定をするということが、まずとにかく第一歩。それから工事過程に入っていくわけですが、都市計画決定をしなければ進まない、進まなければ本当に鉄道高架事業が今後できるのかと、今まで推進してきた人たちは危惧するわけです。

そういうことですので、本年度中の都市計画決定をするということであれば、今の状況としてこのような状況にあって、そして、年度末までにこのようなことで考えて都市計画決定ができるというスケジュールというか、見通しがあるのでしたら御報告いただきたいと思います。

木具都市計画課長

ただいま、委員のほうから鉄道高架事業に関する御質問を頂いたところでございます。これまでの経緯と現状について、御説明させていただきます。

県は、これまでに全体を最も早く完成させる手法として分割案を提案してございますけれども、これにつきまして徳島市のほうからは徳島駅周辺の高架、県のほうではⅡ期と呼んでおりますけれども、これがおくれる可能性がある。また全区間を早く完成させたい、それにⅡ期の整備担保を都市計画決定に求めたいといった意見をお受けしているところでございます。

この意見に対しまして、徳島市には県が示したスケジュールより全区間を早く完成する手法、また国から提案のありました中心市街地活性化基本計画の策定といった都市計画決定に代わる手法、これにつきまして具体的な提案をしていただけるよう、これまで何度も申入れをしてきたところでございます。しかしながら、徳島市からは明確な回答を頂けずに、県の案に代わる良案がなかなか今のところ示されていないこと、それに時間が過ぎるだけで事業の進展につながらないこと、また徳島市がJR四国の考えを直接確認するために三者協議を希望しているといったことがございまして、こういったことを踏まえ、以前委員からも御提案がありました三者による事務的な協議、これにつきまして10月から着手し、現在協議を重ねているといった状況でございます。

大西委員

今までの経過と状況は、御報告でわかりました。木具都市計画課長の御答弁では、とりあえず、今の状況でのゴールというのが平成26年度中の都市計画決定ということで考えたときに、10月から徳島市と県とJR四国の三者の事務レベルの協議をしているということですが、その事務レベルの協議で見通しはついているのですか。それで、県が出した鉄道高架に関する都市計画案というのを、市が了解をする、JR四国も了解する、そして県の案を正式な都市計画案として表に出して、正式に都市計画審議会への提出ができるという見通しになっているということで理解して良いのですか。10月から三者協議をして

いるという御報告がありましたけれども、この案で、近いうちにきちんとした形を整えて、都市計画審議会で縦覧することができる運びになっているのかどうか、そこが重要なところでは。三者の事務レベルで協議をしていますといっても、これが今年度いっぱいまで掛けても都市計画決定の正式なルールの上に乗せられませんでしたというのでは、意味がないのではないかと思います。その辺のことをお聞きしたいわけです。それについて、県としての見通しはいかがでしょうか。

木具都市計画課長

三者協議の見通しということについて御質問を頂きました。今、協議を重ねている途中でございますので、見通しといったものをなかなか今すぐにはお話できないのですが、実は三者協議の内容ですけれども、県のほうとしては以前からⅡ期の区間については三つの課題があると。その課題については、具体的に車両基地の設備の検討だとか徳島駅周辺の公共交通の利用促進につながるような検討、また、徳島駅北広場へのアクセス道路となる東西道路の詳細な検討ということを挙げてございます。ですから、まずこういった課題について十分議論を進めて、その議論を進める中で、徳島市は市の意見をJR四国のほうに明確に説明していただくと。

今現在、県が示しております分割案というのは、JR四国、それに国については、当然、同意している内容でございますので、徳島市の意見を伝えていただく。また同時に、徳島市もJR四国の意見を確認するという、そういったプロセスを通じて三者が同じ方向に向かって進めていくということが非常に大事ではないかと考えているところでございます。ですので、三者が同じ方向に向かって進んでいけるように、まずはこの協議を一所懸命進めてまいりたいと考えてございます。

大西委員

私としては、進めなければいけないということで心配をしております。そちらとしては、担当者として不確かなことを今は言えないという思いがあるのかもしれませんが、冒頭申し上げましたように、今までずっとやっていきたいと思いますという者にとっては、本当にこの都市計画決定ができるのかできないのかということについて、大きな山場だと思うんです。

ですから私も質問をしておりますし、今回も年度末まで4か月のところに来ており、都市計画決定をすることについてもうぎりぎりというか、私は絶対最低でも3か月は掛かると思っております。もう4か月しかないということで、具体的な動きがこうですよという御報告を頂けないということになってきたら、これは平成26年度中は無理なのかなと、聞いているほうは思ってしまうようなお答えでした。

最後の木具都市計画課長の御答弁に対して、なかなか言えないというのは理解しますが、一つだけ県として、結局、県と国とJR四国は県の案でほぼ合意して、理解して進める方向に行っているという趣旨の御答弁だったと思うんです。私も今までそう聞いています。

あと、徳島市が理解をして了解して一緒にやりましょうという足並みがそろえば、案はできているのですからもう何も問題がない、それをそのまま表に出せば良いということになるわけです。だったら、今現在やっている三者の事務レベルでの協議、これをいつまで

やるのですか。先ほども申し上げたように、いつまでも今年中に合意できませんでした、来年1月合意できませんでした、来年の2月合意できませんでした、結局年度末になってどうしようかというような話では、なかなか前に進まないのではないかと思います。

県としては、事務レベルの三者協議をいつまでに結論と言ったらおかしいですけども、徳島市に理解をしてもらって足並みをそろえて合意をし、正式な都市計画決定の手続に入るのか、いつまでその三者協議をやるつもりなのか、一つのめどは要るのではないかと思います。

そして、本年度中の都市計画決定を目指すということですから、やはり早いうちに決定の手続に入るということをしていただきたい。皆さん安心させてもらいたいという思いがあるので、いつまでも協議をしますというのではいけないのではないかと思います。ですから、大体これぐらいまでに三者協議を行ってある程度の合意に至るようにして、その後正式な都市計画決定の手続に入っていきたいという見通しというか、もうここまで来ているのですから、今年中には三者協議は合意をして次の手続に進みたいと思いますというような力強いお答えを頂きたいのですが、どうですか。

原県土整備部副部長

鉄道高架でございますが、これまでも、徳島市内の交通の円滑化でありますとか、あるいはにぎわいのまちづくり、そして最近は災害に強いまちづくりという観点で、私どもも是非早く実現させたいという思いでこれまで取り組んできたところでございます。そういう意味で、三者協議につきましても先ほど都市計画課長からお話ございましたように、徳島市からの正式な回答がないという中でも、6月の委員会で大西委員から早期に設置すべきという御意見も頂いたところでございます。そのように、県としても一歩踏み込んで徳島市とJR四国の御了解を頂いて、今協議を進めているところでございます。

委員から、めどということでございますが、今交渉を一生懸命やっております。そういう意味で私ども、都市計画課長が申し上げましたように、できるだけ早く同じ方向で三者が真摯に協議を進め、一日も早く都市計画決定手続に入るところに主眼を置いてしっかり取り組んでまいりたいと思いますので、御支援のほど、よろしくお願ひしたいと思ひます。

大西委員

この問題は、最後に一つだけ申し上げますけれども、10月から事務レベルでの三者協議をずっとしてきているのでしょうか。そうしたら、事務レベルというのはどこまでのことなのか。私が見通しをおっしゃっていただきたいということを申し上げましたら、なかなか難しいというお答えでしたが、事務レベルでの協議というのはもう終わっているのではないかと思います。つまり、後は政治的に判断しなければならないというところに来ているのではないかと思います。ですから、小林部長と市の部長、あるいは知事と市長が直接会談をして、そこで腹藏のない意見を交換しながら政治的な決着という時期ではなからうかと思ひます。小林部長さん、そういう時期にもうそろそろ来ているのではないかと私は思ひますけれども、部長がお出ましになって最後に詰めていくというような、あるいは知事、

市長にお出ましいただいて最後のけりをつけるということ、年末に向けてしていかなければいけないと思います。あるいは、年を越しても1月中にはそうしなければいけないと思います。だから、そういうことをやっていただきたいと思うのですけれども、部長はそういうことをやるべきだと思われるのかどうか、あるいは部長として、しっかりそのような方向で動いていただけるのか、その辺のことをお聞きしたいと思います。

小林県土整備部長

最終的には、やはり私もそれぞれの組織のトップ級が話をして決着をする必要があると思っています。今はその前段階の具体的な、事務的な詰めというところをやっているという状況でございます。組織対組織の話ですので、直接お話ししているのは事務レベルかもしれませんが、当然それぞれ持ち帰った組織の中では十分トップ級まで話を上げていただいて議論をしていくというはずでございますので、もう少し委員の期待どおりの答えが今のところはできていないのかなというのが正直なところでございますけれども、もう少しお互いが同じ方向を向いていかないと、どうしても県だけで行けるものではございませんので、できるだけ早くという気持ちは先ほど副部長も課長も申し上げておりでございますので、我々としてはそういうつもりで委員の今の御意見も参考にさせていただきます。しっかり組織として対応していきたいと思っています。

大西委員

今、御答弁を頂きましたけれども、部長としてそういうことを念頭に置いていただいて、知事と話をするとき、いよいよお出ましいただくような話もしていただいて、とにかく早い時期に都市計画決定に向けて動き出すということを知事自身が一番望んでいると私は思いますし、またそのように県としてしなければいけないと思いますので、是非とも部長はそういうお考えで、場合によっては政治決着というか、トップ同士がやりましょうということのを頭の中に置いて、できるだけ早く事務レベルの協議を終わらせて、そういう方向に持って行っていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

古田委員

私はまず、御説明のありました一般国道55号の小松島市大林町から阿南市津乃峰町間の移管について、来年の4月1日に移管をしたいということですが、この道路というのは阿南工業高校、富岡西高校、富岡東高校など、たくさんの高校生がよく通る道路です。側溝などがガタガタで、なかなか通りにくい箇所もあると住民の皆さんからも要望が届いているのですけれども、交差点で左折、右折をするような場合に狭くて回りにくいという箇所もあるようです。

この移管に当たって、県は予算がないということで側溝などの整備がなかなか難しい、整備が進まないと思いますので、移管前に国がきちんとそういったところも直してから県へ移管ということにしていきたいのですけれども、そのようなことは要望されているのでしょうか。

新居道路政策課長

ただいまの国道55号の移管に関しまして、損傷箇所の修理ができるのかといった趣旨の御質問かと思えます。

まず、この議案について少し簡単に経緯を御説明したいと思います。御存じのように、一般国道55号の阿南道路につきましては、現道のバイパスといたしまして交通混雑の緩和や交通安全の確保を目的として、国土交通省により事業が進められているものでございます。

小松島市大林町から阿南市津乃峰町間、約14キロメートルございますけれども、平成19年度に開通した阿南道路の旧道区間でございます。通常、阿南道路は阿南バイパスといった呼び方もされてございますけれども、現在、国がダブルウェイで管理しているものでございます。本来、道路は単一の路線として管理いたしまして、ダブルウェイで管理しないということございまして、国道につきましても路線にバイパスを新設して旧道が発生した場合には、旧道区間は県等に引き継ぐということとなっております。

県としましても、この区間につきましてこれまで協議を進めてまいりましたが、この度、一般県道として移管を受けるということでございます。

それで、お尋ねの損傷箇所、側溝とか交差点の改良だと思いますけれども、現在境界でありますとか権限及び占有物件の整備並びに台帳の整備、それから今委員から御指摘のありましたように、側溝などの損傷箇所や交差点の改良等につきまして、今後、県が道路の維持管理をしていく上で必要な事柄につきましては、国に移管前に対応していただいた上で、今年度末をめどに移管を受ける予定となっております。

古田委員

その側溝などの改良や交差点の改良は、国がきちんとしてくれることになっているのですか。

新居道路政策課長

これからの協議でございますので、本日委員からも御指摘があったということで、国にはお願いしていきたいと思っております。

古田委員

これからの協議といっても、移管時期が来年の4月1日でしょう。鉄道高架の話もありましたけれども、あと4か月ぐらいですよね。それでそういう話がまとまって、改良してもらおうとすることができるのでしょうか。早急にこれはやっていただかないと受け取れないというぐらい、強い態度で国のほうへは対応していただきたいと思えます。そうしないと、たくさん損傷箇所や、ガタガタするような側溝のところを子どもたちが毎日通っているわけですよね。私も阿南市に実家がありますので時々向こうへ行きますけれども、歩道があるところとないところがあって、狭いところもあります。自転車は車道を走りなさいといっても、走れないようなところがいっぱいです。だから、きちんと改良してから県に移管するというので、移管について反対するものではありませんので、是非、対応し

ていただきたいと思えます。

新居道路政策課長

ただいま委員から貴重な御意見を頂きましたので、できる限り国にお願いしていきたいと思えます。

それから、確かに交差点の改良ということになりますと用地が絡んできたりすると思えます。それで実際、年度内に間に合うかどうかというのが確かにあると思えますので、その辺は移管を受けた後も県道として管理いたしますので、適切な管理に努めてまいりたいと思っております。

古田委員

きちんと対応してくださるようお願いしておきたいと思えます。

それから、今回、被災公共施設の復旧・修繕等ということで、再度災害防止対策とか被災公共施設の復旧という補正予算が提案されて、10億円余り計上されています。そして、河川改良費の中の6億円少々ですけれども、那賀川や宍喰川の護岸整備や河道掘削、それから再度災害防止対策ということで御報告がありましたが、那賀川といっても上流から下流まですごく長いので、どのようなところを今回改良しようとしているのか、お尋ねしたいと思えます。

森河川振興課長

ただいま委員のほうから、今議会で提案予定の河川振興課に係ります補正予算の実施予定箇所ということについて御質問を頂いたところでございます。今年度の8月豪雨におきましては那賀川、あるいは宍喰川において、甚大な浸水被害があったということでございます。今回、12月の補正予算におきましては、委員のほうからもお話がございましたように、那賀川におきましては、例えば旧木頭村の出原地区などにおいて甚大な被害があったということ、あるいは、宍喰川におきましても中流域におきます八山地区で浸水被害があったということで、そういうところの河道の改修、あるいは護岸の整備、あるいは河道の掘削などを予定しているところでございます。

古田委員

那賀川については那賀町のほうの分ですか。阿南市加茂谷地区もたくさんの土砂が貯まって大きな浸水被害がありましたけれども、そういったところはしないのですか。

森河川振興課長

今回、8月豪雨におけます阿南市加茂谷地区の浸水の対策についてという御質問でございます。今、委員のほうから御質問のありました阿南市加茂谷地区につきましては、国直轄管理でございます。ということで、加茂谷地区の浸水対策につきましては、現在国のほうで御検討を頂いていると聞いてございます。

古田委員

この前、21日に、私たち県議団と那賀町の町議団で国土交通省に要望に行ってまいりました。これだけ大きな浸水被害があったのですから、国としてもしっかり対策をしてくださという要望を申し上げますと、加茂町の堤防は全体で4億円ぐらいしか予算が付いていない。40億円も掛かるものですから10年余り掛かるというお話が出て、なかなか進まないわけです。深瀬の堤防、それから加茂町の堤防をするということで、県ともいろいろ協議をしてくださっているのですが、予算はどうですかとお聞きすると、国としては去年の1.1倍要求しておりますというお話でありました。それでは、床上、床下浸水がたくさんあった那賀川沿いでなかなか事業が進まないのもっとたくさん予算を要求してくださいと要望してきたのですが、是非、県からも予算要望をしっかりやっていただきたいと思えますけれども、その点はいかがでしょうか。

森河川振興課長

阿南市加茂谷地区あるいは深瀬地区の整備促進のために、国に対して県のほうから要望してはどうかという御質問でございます。阿南市の加茂谷地区あるいは深瀬地区につきましては、先ほどもお話をさせていただきましたとおり国の事業ということでございます。こちらの予算確保につきましては、県におきましても機会あるごとに知事を筆頭に要望させていただいているところでございます。最近でございますと、11月の徳島県の政策提言におきましても知事に国土交通省のほうに赴いていただきまして、深瀬地区の早期完成、あるいは加茂谷地区の早期事業着手ということを御提言させていただいたところでございます。引き続きこれらの地区の予算確保につきましては、機会あるごとに要望してまいりたいと考えてございます。

古田委員

それと、阿南市加茂町と深瀬町をつなぐ潜水橋についてですが、国土交通省が1億5,000万円掛けて平成23年度の台風で切れたところを直したのですけれども、老朽化した部分が流れたのではなくて1億5,000万円掛けて直した部分がまた流れたわけです。あの橋は本当に生活道路で中学生もよく通りますし、すごく大回りをして困っているのは是非早く直してほしいと思えますけれども、国の管轄ということですが、潜水橋ではなく普通の橋にしてもらいたいと思えます。そのような要望というのは県のほうからできないのでしょうか。

大和砂防防災課長

阿南市加茂町でございます潜水橋につきましては阿南市道でございますが、8月の豪雨で被災し、本省から災害査定を受けまして、阿南市が事業主体ということで復旧工事に取りかかる段取りをしていただいているところでございます。

抜水橋につきましては阿南市のお考えもございますので、今のところ私どもでは承知しておりません。

古田委員

国土交通省が1億5,000万円掛けて直していて、またその直した部分が壊れて横の老朽化したところは壊れなかったわけです。その工事はきちんとできていたのかと疑いたくなるようなところですけども、これは市や国の問題ですのでこの場では置いておきますが、きちんとした橋を造ってもらったほうが良いと思います。そこを直したとしてもまた流れるのではないかとということをお心配しておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

大和砂防防災課長

委員がおっしゃいました前回壊れたところにつきましても、阿南市道ということで、阿南市が災害復旧工事を実施しております。今回も同様に被災した箇所につきまして、災害復旧工事ということで復旧する予定になってございます。

古田委員

国から援助を得て阿南市がしたと思ひますけれども、1億5,000万円掛けてやったということをお市長がおっしゃっていましたので、そういうことを申し上げました。

それと今回、被災公共施設の復旧ということが掲げられておりますけれども、どのようなところが今回の予算で改善されるのでしょうか。

森河川振興課長

委員のほうから、12月の補正予算案として提案させていただいております予算の中で、被災公共施設等の復旧修繕等ということで御質問を頂いてございます。これにつきましては、10億5,543万7,000円ということで提案させていただいているかと思ひます。このうち河川振興課におきましては、先ほど部長のほうからも報告がございましたけれども、6億1,900万円提案させていただいております。

大和砂防防災課長

砂防防災課といたしましては、県単独事業の砂防工事といたしまして800万円、それと砂防の維持修繕工事といたしまして1,000万円をお願いしているところでございます。

古田委員

どこをどう直すというのがわかりましたら、具体的な場所で挙げていただけますか。

大和砂防防災課長

県単独砂防事業費につきましては、海陽町の相川大谷でございます。流路工の修繕の工事を実施いたします。

あと、砂防維持修繕工事の1,000万円につきましては、これも海陽町ですけども、流木の処理とか転倒しております防護さく、ほか三好市、小松島市などでも実施予定となっております。

古田委員

細かいところではいろいろあると思いますが、鉄道高架の車両基地予定地の近くではいつも冠水があって、少しの雨でも通行止めになります。そういう問題の箇所については土砂などがたくさん入ってきておられますので、そういった箇所の土砂を除去することも是非進めていただきたい。渋野町のほうの多々羅川もいっぱい土砂が貯まって、周辺のミカン畑やビニールハウスなどが冠水して本当に困っていますので、そういうところも進めていただきたいと思います。今回予算に入っていないようですけれども、そういったことはどうでしょうか。

森河川振興課長

今、委員のほうから河川に堆積した土砂の除去についての御質問でございます。河川に堆積しております土砂につきましては、これまでの定期的な巡視によりまして治水上、危険があると判断した場合には、優先順位を決めて順次除去を行っているところでございます。今後、引き続き適正な巡視を行い、危険な箇所について限られた予算ではございますけれども、治水対策のため、浸水被害軽減のために除去してまいりたいと考えてございます。

岡田委員長

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、県土整備部関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。(11時50分)